

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	27
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価 責任者	若草保育所長 豊田 通敏
単位施策	2	「子育て」支援の強化		

1 施策の概要

基本方針	保育サービスは、低年齢児保育や一時預かり保育などの多様な保育ニーズに対応していくとともに、町内各保育所は、認定こども園への統合再編を進めます。また、子育て不安の軽減を図るため、子育て情報の提供や相談、交流の機会拡大を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	計画策定時と同じであるが、本年度統合保育所が完成したことにより、次年度より新たな保育事業がスタートすることとなる。	認定こども園としてスタートして2年が経過し、徐々にその役割や事業が浸透してきている。また、子育て支援センターを併設したことにより、子育てに関する総合施設としての役割も増大しており、利用者（入所児童）も増加している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	保育所入所率は41.2%に減少している。これに歯止めをかけることである。	入所率及び一時預かりなどの利用は年々増加傾向にあるが、低年齢児（0～1歳）の入所希望も増えてきており、また、障害を持った児童の入所も増えつつあるため、将来的にこれに対応できないことが予想される。

2 基本施策指標

指標1	指標名	保育所利用率						
	定義等	就学前の児童が普通保育や特別保育で保育所を利用した割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	50.18%	50.19%	50.00%	62.37%	62.94%		57.50%
指標2	指標名	保育所の保育内容の満足度						
	定義等	入所児童の保護者の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	80%（H18）	未調査	未調査	未調査	未調査		90.00%
指標3	指標名	子育て支援センターの利用件数						
	定義等	センターを利用する親子の件数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	1,685件	2,214件	1,654件	1,848件	1,888件		3,000件
指標4	指標名	「子育て支援」全体の満足度						
	定義等	本町の「子育て支援」に係る全施策の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	16%（H18）	未調査	未調査	未調査	22.20%		40%
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	子育て支援拠点事業	児童保育係	740	A	継続/現状維持	A
②	入所児童通所事業	児童保育係	3,417	A	継続/現状維持	A
③	一時預かり事業	児童保育係	1,190	A	継続/現状維持	A
④	保育所地域活動事業	児童保育係	531	A	継続/現状維持	A
⑤	保育所調理業務委託事業	児童保育係	20,107	A	継続/現状維持	A
⑥	障がい児、低年齢児保育事業	児童保育係	6,602	A	継続/現状維持	A
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	保育所は、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって保育することを目的とする児童施設であり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も担っている。本施策は町民ニーズや社会情勢に合致しており、その目的や役割を適切に実施していると認められる。
② 有効性	A	平成22年度に保育所を統合し、認定こども園として保育機能を一つにまとめたことにより、きめ細かい保育サービスができるようになり、上記に掲げる事務事業が充実した。
③ 効率性	A	上記「有効性」と同様5つの保育所を統合して認定こども園としたことにより、保育所機能のほか幼稚園機能も兼ね揃えることができ、更に、一時預かり事業や子育て支援センターを設置することにより、保育等に係る町民のニーズを効率的に実施できるようになった。
④ 公平性	A	保育所の運営は、国の交付金、町の負担、保護者の負担等で賄われているが、特に保護者負担（保育料）については、認定こども園としてスタートした年から大幅な減額を行っており、今まで大きかった保育料の格差が大幅に縮まったことにより、受益と負担の公平性が高くなっている。また、保育所の統合により遠距離通所となった児童についても公平性を保つため、無料バス送迎を実施している。
⑤ 町民意見の反映	A	連絡ノートなどにより担任の保育士に寄せられる要望、意見などから改善できるものは改善しており、今後も可能な限り保育、子育てに対するニーズに応えられるよう適切な運営をしていく。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
平成22年度から町内保育所を統合した認定こども園がスタートし、年々入所希望者が増えるなど、町民の保育及び子育てに対するニーズの高まりに応えられていると判断する。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
当分の間、現状維持とするも、認定こども園としての保育所機能の充実や保育及び子育て支援に対する新たなニーズの高まりにより、拡充することもある。	同左	

* 今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止